

第1回久喜市農業委員会総会議事録

開催月日 令和7年7月4日（金）

開催場所 久喜総合文化会館広域文化展示室

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前11時35分

第1回 久喜市農業委員会総会議事日程

第 1 開 会

第 2 挨 拶

第 3 久喜市農業委員会会長の互選について

第 4 久喜市農業委員会会長代理の互選について

第 5 久喜市農業委員会委員の議席の決定について

第 6 閉 会

農業委員

出席委員 18名

会 長	杉 田 孝 行 君	会長代理	宮 城 与 四 郎 君
1 番	柴 崎 行 雄 君	2 番	籠 宮 信 寿 君
3 番	池 田 庄 司 君	4 番	奈 良 晴 夫 君
5 番	原 義 雄 君	6 番	岸 田 一 男 君
7 番	青 木 豊 君	8 番	石 井 幸 宏 君
9 番	大 澤 一 樹 君	11 番	岡 田 武 君
12 番	市 原 功 樹 君	13 番	坂 卷 泰 子 君
14 番	野 村 俊 岳 君	15 番	早 野 公 夫 君
16 番	長 谷 川 智 英 君	17 番	野 口 和 幸 君

欠席委員 1名

10番 高 橋 七 海 君

久喜市

市 長 梅 田 修 一
環境経済部長 川 名 健 一

事務局

事務局長	田 中 智 也	副主幹 兼係長	田 口 一 美
主 任	松 田 知 也	主 事	横 山 玲 央

午前10時00分

◎開会の宣告

○事務局長（田中智也君） それでは、総会を始めさせていただきます。

皆様、ご起立願います。ご一礼ください。ご着席願います。

ただいまの出席委員は18名でございまして、定足数に達しております。本日の総会は成立いたします。

◎挨拶

○事務局長（田中智也君） それでは、ここで梅田修一久喜市長からご挨拶申し上げます。

梅田市長、お願いいたします。

○市長（梅田修一君） 挨拶（省略）

○事務局長（田中智也君） 梅田市長、ありがとうございました。

ここで市長におかれましては、この後公務がございまして、ここで退席させていただきます。

◎会長の互選について

○事務局長（田中智也君） それでは、議事に進みたいと思いますが、総会の議事につきましては、久喜市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長は総会の議長となり、議事を整理することとされております。しかしながら、任命後、初めての総会でありますことから、会長が互選されるまでの間、仮議長について地方自治法第107条の規定を準じ、年長者の委員に仮議長として指名させていただきます。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○事務局長（田中智也君） ありがとうございます。

それでは、委員の中で年長者は1番、早野委員でございまして、早野委員に仮議長を指名いたします。

早野委員、前の席によりしく願います。

○仮議長（早野公夫君） 皆さん、改めまして、こんにちは。今日1日仮議長を務めさせていただきます。よろしく願います。

ただいまの説明のとおり、まだ会長が決まっておりませんので、私のほうで議事を務めさせていただきます。しばらくの間ご協力願います。

それでは、選挙第1号 会長の互選についてでございます。農業委員会等に関する法律の規定で、会長は委員が互選した者をもって充てると定められております。これまで会長の選出は、各地区から1名の選考委員を選出いただき、合計4名の選考委員の方が会長候補を絞り込み、委員会で承認することで決定してまいりました。しかしながら、前回は選考委員の協議の結果、2人の候補者が挙げられ、かなりの時間を費やしても一本化することができなかったことから、最終的に候補者から意思の表明を伺った上で投票という形で決定しました。そこで、これまでの方法を参考にしつつ、自薦、他薦を問わず会長候補者を募り、意思の表明を図った上で投票により決定するというのはいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） 異議なしの声がありました。

○4番（池田庄司君） よろしいでしょうか。

○仮議長（早野公夫君） 池田委員。

○4番（池田庄司君） 今回新しい方が3割ぐらいいらっしゃいますので、なかなか皆さん、まだどういう方々かお分かりにならないかと思います。今までどおり選考委員会を開いて、会長にふさわしい方を選ぶというような形のほうが私はいいのかなというふうに考えております。

○仮議長（早野公夫君） 意見、ありがとうございました。

今提案がありました、これについて皆さんの意見を聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

柴崎委員。

○10番（柴崎行雄君） すみません、先ほど議長がおっしゃいましたように、立候補がもし2人、3人出たら、その方に意見というか、ビジョンを聞いて投票という形が去年の形だということで話があったと思うのですが。

私3年前欠席していて初めてなものですから、できれば先ほどお話がありましたように、初めての方が人数が多いものですから、前回も多かったですが、私も会長職っていいですか、会長の仕事について、よく分からないものですから。会長は、総会で議長をなさっているほか、それから、いろんな研修ですか、そういうところにご一緒して、そういう活動しているのだということはよく分かるのですが、それ以外が分からない。会長になったら、こういう仕事をやっています。それから、このぐらい、この会長職になったことによって時間が取られますというのを、もし分ければ教えていただくと、会長やっている人はこんなに大変なのだというのがイメージできて。それで、立候補した方がいたらビジョンを聞いて投票していくような方法をちょっとイメージしているものですから、そういう、最初に会長はどういうのだというのを。3年間一緒にやってきたのですが、その見えない部分、こういうこともやっていますというのを、もしありましたら、事務局のほうからちょっと説明をしていただいて、こういう仕事もあるのだということをお聞きしたいのですが。

以上です。

○仮議長（早野公夫君） それでは、事務局のほうに説明を求めます。

局長。

○事務局長（田中智也君） 事務局長の田中です。

では、着座にて失礼させていただきます。先ほど、柴崎委員さんから会長職がどういう役割があるかというご質問について説明させていただきます。

まず、法律論で考えた場合については、会長については、この農業委員会を総括する役割がありますので、総会の議事とか、そういったところについて必ず会長としての役割がございます。そのほかに細かいことで申し上げますと、皆様は既に経験済みの委員もおりますが、新規の就農者の方に対する面談がございますが、これには各地区の農業委員さん、もしくは最適化推進委員さんが出席いたしますが、会長は必ず出席いたします。そのほか、専決事項にはなりますが、会長名でいろいろと耕作放棄地とかの農地所有者の方には、その会長名をもって耕作放棄地の解消に向けての通知を各農地所有者の方に行政指導という形で文書の発出したりしてございます。そのほか、埼玉県農業会議の構成メンバーになっておりますので、そこの総会ですとか、あとは地方協議会といいまして、今は三郷市のほうが会長になってございますけれども、地方協議会の理事になってございまして、そちらの総会や会議研修会等に参加しているところでございます。

参考になるか分かりませんが、以上でございます。

○10番（柴崎行雄君） ありがとうございます。大変参考になりました。

○事務局長（田中智也君） すみません、議長からの確認ということで、今の柴崎委員さんのご発言というのは、今、会長の役割についての説明とありましたけれども、自薦の手法を指されている形になりますでしょうか。

○10番（柴崎行雄君） いいえ、すみません、私は、自薦、他薦、両方含めてです。

○事務局長（田中智也君） 先ほどの議長が言った手法ということですね。

○10番（柴崎行雄君） はい、そうです。

○事務局長（田中智也君） 先ほどの議長の発言の手法ということですね。

○10番（柴崎行雄君） はい。

〔「手法があるんだってという」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） ちょっと私の私的になるかもしれないけれども。

久喜市が合併して、最初のほう議長が栗橋地区でありました。次の議長は菖蒲地区で2期で、合併後久喜地区と鷺宮地区はまだ議長はやっていません。

〔何事か言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） それなので、私とすれば、久喜地区と鷺宮地区でどうかなと思うので、皆さんの意見を聞きたいのですけれども。

○11番（長谷川智英君） 先ほど議長のほうから、出ていない地区というお話ありましたけれども、合併して15年たちます。そういう形を考えずに、自薦、他薦問わずに自由にやっていただければと思うのですけれども。選考委員方式も、ちょっと何かよく分からない。先ほど柴崎委員さんから説明がありましたように、候補者の方の会長としての意思を聞いて、それについての投票という形がいいかなと私は思います。

○仮議長（早野公夫君） 野口委員。

○2番（野口和幸君） 野口と申します。やはり農業委員については、かなりいろんな分野のことが入ってくるのではないかなと思うのです。やっぱり開発に絡むこともありますことから、いろんな方々から強い意見が寄せられているのではないかなと思うのです。ですから、各分野に精通していないと、やっぱりこれは会長として務まっていけないのではないかなと思うのです。ですから、そういうことを踏まえてやっぱり選んでいく必要があると思うのです。会長、副会長についてはそんな感じですね。ですから、かなり大役ではないかなと思うのですけれども、その辺を踏まえて選んだほうがいいかなと思っています。

以上です。

○仮議長（早野公夫君） 岸田委員。

○9番（岸田一男君） 3年前に、私、農業委員に初めてなりまして、選考の方法として、各地区の選考委員さんを選んで、4人選んで、その中で推薦したのですけれども、なかなか決まらず、2人、決選投票ということになりました。決選投票をしていただいて、それで菖蒲地区で、今回お辞めになりました長谷川会長が会長職に就きました。会長に就いたときに疑問に思ったのは、副会長を、会長一任だという話になりました。これは、ちょっと人事的におかしいという話を申し上げて、鈴木さんがおやりになったのですけれども。本当に一番いいのは、農業委員は農業の関心に熟知している方が一番いいのです。埼玉県農業会議で行かれても、はっきりと物事言ってくれるし。ある程度、経験がある方でないと駄目だと思います。ですから、私は、まだ2期目ですから、残念ですが立候補はいたしません。1期目の方はなおさらだと思います。ですから、熟知した農業委員ですね、久喜市のために推薦するのであれば、私はこの場で推薦できます。ただ、そういう方法、まだ決まっておきませんので、そういった経緯だけお話しして話を終わります。

以上です。

○仮議長（早野公夫君） 2つの意見がありました。それで、私も、まだちょっと頭中混乱していて、事務局のほうにちょっと意見を求めたいのですが、その説明をしてもらいたい。

○事務局長（田中智也君） 分かりました。では、私のほうで整理させていただきます。今、会長選出方法についてが議題に上がっております。そこについては池田委員さんからは、これまでの選考委員方式で決めたらどうかという選出方法、それから、柴崎委員さん、岸田委員さんから話ありましたが、先ほどの自薦、他薦の方式で皆様の中から出られた方から意思の表明をいただいて、聞いた上で、委員さん全員が判断をするという手法の2つが挙げられていま

す。この2つの手法のどちらでやるかといったことを、委員の皆様で決めていただけたらよろしいかと。

○仮議長（早野公夫君） ありがとうございます。

それでは、今までどおりの選考委員の形でやりたいという委員の挙手をお願いします。

〔賛同者挙手（多数）〕

○仮議長（早野公夫君） 11人。

〔何事か言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） 次は、自薦、他薦の形でやりたいという委員の挙手をお願いします。

〔賛同者挙手（少数）〕

○19番（青木 豊君） すみません、どちらがいいとか全く分かりません。

○11番（長谷川智英君） 質問いいですか。

○仮議長（早野公夫君） 長谷川委員。

○11番（長谷川智英君） 先ほど、一番最初、議長のほうのこの形について説明受けたときに、自薦、他薦で事務局で異議なしというふうに聞いたような気がするのですが、それが、ここでまた賛否をとったということでしょうか。

○仮議長（早野公夫君） そのとおりです。

○11番（長谷川智英君） そうなのですか。

〔「そうですね」と言う人あり〕

○事務局長（田中智也君） すみません、補足いたします。先ほど議長が提案をしたときに、同意、異議なしの声がございましたが、それに対して議長は締めていませんでした。「この手法で決めます」というような発言はされておりません。そのときに「よろしいですか」という発言があったので、それを聞いてみたところなので、そこは締めていなかったということになります。その上で手法が2つ挙げられましたことから、皆様に手法の決定をとった形となります。

○11番（長谷川智英君） 分かりました。失礼しました。

○仮議長（早野公夫君） それでは、選考委員方式が11、自薦、他薦方式が6で、棄権が1。多数であった選考委員方式という形に決定いたします。

〔何事か言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） ただいま各地区代表者による話し合いという声が上がりました。そうしたら、久喜、菖蒲、栗橋、鷺宮の地区ごとに選考委員を選出していただき、選考委員の方で協議を行い、その結果をご承認いただくという方法ではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） それでは、選考委員につきましては、各地区1人ずつ、合計4人ということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） 異議なしの声がありました。

それでは、まず各地区ごとに集まり、意見をまとめていただき、あわせて選考委員を選出していただき、別室、2階研修室3で協議をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

午前 11 時 05 分 再 開

○仮議長（早野公夫君） 再開いたします。

それでは、協議の結果を選考委員の代表の方から発表していただきます。発表の際は、各地区の選考委員として選出された方のお名前を併せてお願いいたします。

池田委員さん。

○4 番（池田庄司君） それでは、選考委員会の結果をご報告させていただきます。久喜地区が岸田委員さん、菖蒲地区が岡田委員さん、鷲宮地区が長谷川委員さん、栗橋地区が池田、この4名をもって選考委員会として協議をいたしました。お名前がお二人出たところでございます。杉田孝行さん、また、宮城与四郎さん。協議をいたしました結果、今までの農業委員会への貢献度、杉田さんは4期目のところでございますし、また、会長代理も前回やられているというような意見もございますので、お二人とも大変ご立派で会長にふさわしい方なのですが、あえてお一人を選ぶということになりましたものですから、選考委員会としては杉田委員さんを会長に推薦することに決定をいたしましたところでございます。

1点、せっかくの選考委員会でございますので、附帯事項をつけたらどうかというようなお話がございました。お二人お名前が出ましたものですから、この久喜市の農業行政、また農業委員会をより発展させていただくためにも宮城与四郎さんに会長代理をお願いをするということはどうだろうというようなお話が出たところでございます。報告をさせていただきます。

以上でございます。

○仮議長（早野公夫君） ありがとうございます。

ただいま代表の池田委員から、杉田委員を農業委員会会長とのお話がございました。皆さん、いかがでしょうか。

○10番（柴崎行雄君） すみません、先ほど4名の方で各地区の代表を選び、または自薦、他薦を含めて出た人数の中から、ここにいる十数名の方全員の投票でというお話でしたが、2人の中から先ほど私が言いました話を聞かせていただいて記名投票みたいなことをするのかと私は思っていました。先ほど岡田委員さんに、それでは、もし、そういう人が出てきたら、その中から一人一人どちらの人を推薦したいかというような記名方式でいきたいねということ、岡田委員さんをお願いしたわけですが、今の話ですと、もう、こちらで会長、こちらで副会長というふうな決定をする予定だということで。できれば、私はそうではなくて、先ほどから話しているように、2人の方からこの3年間のビジョン、話をさせていただいて、その中から一人一人が1票1票持っているような形で決めていただきたいと思います。

以上です。

○仮議長（早野公夫君） 岸田委員さん。

○9 番（岸田一男君） 選考委員をしました岸田と申します。ちょっと発言させてください。選考委員の4名という、この総意に基づいて、そういう方法を取ったのですが、それを否定されました、今。そうすると、この選考委員会は何だったのでしょうか。最初から、自主投票、その辺りの話になってしまいますよね。4人の選考委員を出して決めましょうというところですよ。いや、私はそれはおかしいと言ってほしかった。自薦なり、他薦なり、各1票1票投じてという話になりますけれども。だとすると、この選考委員会というのは何をやったのだという話になってしまふ。ですから、お互い理解度がちょっと足らなかったのかもしれませんが、立派な2人を私たちは選びました。甲乙つけがたかったのです。甲乙つけがたい2人を選考委員としては、杉田さんを会長に、宮城さんを会長代理にということになりました。

繰り返しになりますが、それをちょっと白紙に戻していただいて、自薦、他薦ということになってしまいますが、それはいかがなもののでしょうか。選考委員会を無視した形になってしまいますから。その辺がちょっと理解できないので、一言発言させていただきました。

以上です。

○10番（柴崎行雄君） すみません、選考委員会の意義っていいですか。選考委員会自体に、そういうものがあるというふうに、申し訳ありません、理解していませんでした。やはり私としては、これだけの人数がいるものですから、先ほど言ったように、選考委員4人というのは各地区の代表者を出す、そこまでだというふうに理解していました。ところが、今岸田委員がおっしゃったように、実はそれはその上を越えてこういうふうな検討、長い時間かけて、推薦したということで、それも大変理解できるのですが、やはりこのスタートのときですので、私としてみれば、今お二人って言うていましたけれども、実はその選考委員4人が出ました。そのまま各地区の代表の方からお二人出たということで確認をすると。そこまでだというふうに正直思っていました。でも、そうではなく会長、副会長、そこま提案されていますので、すみません、皆さんの意見をちょっと聞かせていただいて、選考委員の4人の方に非常に申し訳ないのですが、やはりちょっと声を聞かせていただいて、また、3年後もありますので。できれば私は選考委員会方式以外の手法がいいと思っています。今年は、こういう形になりましたので、3年後を含めて、どのような形で進めていくか、もうちょっと整理して考えていきたいなというふうに思います。

以上です。

○4番（池田庄司君） よろしいですか。

○仮議長（早野公夫君） 池田委員。

○4番（池田庄司君） どうも結論じみた話が出てこないのですけれども、まず初めに、選挙にしますか、しませんか。選考委員会に任せますかと、この2択で決を採ったわけです。それで、選考委員会でやりますよというふうに決を採られて、その時点で選挙がなくなったのです。よろしいですか。

○10番（柴崎行雄君） 分かりました。

○4番（池田庄司君） はい。今後の話としてご本人同士が受ける、受けないが当然ありますので、その時点で、また考えなくてはならないのでしょうかけれども、選考委員会、貴重な時間で4名の方にお集まりをいただいて、2名の方をたまたま1名で推薦という話なのですが、せっかくこれだけの逸材が今回お集まりになったと。この2名の方をうまく使ってというふうに言葉が悪いかもしれませんが、ご活躍をしていただいて、この久喜市の農政、また、この農業委員会を盛り立てていただくというふうなことで、この4名で話を決めてご報告をさせていただいたところでございます。ひとつご理解をいただければと思います。よろしくどうぞお願いします。

○10番（柴崎行雄君） すみません、選挙がなくなったということ全く頭に入れていませんでした。申し訳ありません。

○仮議長（早野公夫君） ただいま選考委員代表の池田委員さんから、杉田委員を農業委員会会長にとの話がございました。皆さんいかがでしょうか。

〔拍手〕

○仮議長（早野公夫君） 異議なしの声が聞こえないけれども、ということは異議なしということにします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○仮議長（早野公夫君） それでは、杉田委員を全会一致で農業委員会会長に決定いたします。

会長が決定いたしましたので、これをもって議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長（田中智也君） それでは、杉田会長、議長席をお願いいたします。

それでは、ただいま会長に就きました杉田会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

杉田会長、お願いいたします。

◎会長挨拶

○会長（杉田孝行君） ただいま委員の皆さんからご賛同いただき会長に就任いたしましたことにつきまして、深く感謝の意を述べるとともに、その重責をしっかりと背負い、誠心誠意努力させていただきたいと思いますので、各委員さんの、さらなるご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

さて、昨今の農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足、また担い手不足という、それに伴いまして遊休農地、また、耕作放棄地の拡大ということ、諸問題を抱えている現状でございます。これらの問題を、農業委員の皆さんと、また推進委員の皆さんが一丸となって本市の農地行政、また農業振興に一步でも前に進めてまいりたいと思いますので、さらなるご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（田中智也君） ありがとうございます。

それでは、これ以降の議事につきましては、杉田会長に議長をお願いします。

○会長（杉田孝行君） それでは、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

着座にて失礼させていただきます。

◎会長代理の互選について

○会長（杉田孝行君） それでは、議事を進めます。

日程の第4、選挙第2号 久喜市農業委員会会長代理の互選について上程いたします。いかがしたらいいでしょうか。先ほど選考委員会のほうから、宮城委員さんを会長代理ということであったわけですが、これについてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○会長（杉田孝行君） 異議なしということで、宮城委員さんを会長代理ということでよろしくをお願いをしたいと思います。

○会長代理（宮城与四郎君） ただいま会長代理ということでお話をいただきましたが、立候補もしていないのに突然ご指名をいただきまして、大変光栄でありますけれども、どなたか、ほかに我こそはという方がいらっしゃいましたら、ぜひそちらの方をお願いしたいなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○会長（杉田孝行君） 池田委員。

○4番（池田庄司君） 先ほど選考委員会の中でも宮城さん、やはり杉田さん、甲乙つけがたい。何とかお二人でこの農業委員会を盛り立てていただきたいということで、選考委員会としては、大変申し訳ないのですが、勝手に提案させていただいたのですけれども、宮城さんに受けていただければ幸いです。よろしくどうぞお願いいたします。

〔拍手〕

○会長（杉田孝行君） 宮城委員さん、いかがでしょう。

○6番（宮城与四郎君） 宮城しかないというお話でありまして、光栄でございます。

私、長い間、埼玉県のアグループで仕事をさせていただきました。その後、60の定年後は、幸手に本店がありますアグループ埼玉みずほ農協の組合長6年ほどさせていただきました。あと、父の代まで代々専業農家でありまして、そういう意味では農業への思い入れ、あるいは私の経歴はずっと農業と関わってまいりました。そんなご縁で農業委員をさせていただいていますが、皆さんが、どうしても宮城しかないということであれば、杉田会長を補佐して代理を務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長（杉田孝行君） それでは、宮城会長代理、よろしく願いをしたいと存じます。

◎議席の決定について

○会長（杉田孝行君） 続きまして、日程第5 久喜市農業委員会の議席の決定についてでございます。

議席の決定については、久喜市農業委員会会議規則第8条第1項によりまして議席はくじにより定めることになっておりますので、仮議席順で1回のくじで決定いたしますので、よろしく願いをしたいと思います。

なお、18番は会長代理、19番は会長とさせていただきますと思いますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○会長（杉田孝行君） ありがとうございます。異議なしという声がありましたので、それでは、仮議席順にくじを引いていただきたいと思います。

事務局、くじをお願いを申し上げます。

○副主幹兼係長（田口一美君） それでは、私のほうで議席順にくじをお持ちしますので、1人ずつ順番に引いていただきますようお願いいたします。

〔仮議席順にくじを引く〕

○副主幹兼係長（田口一美君） お待たせいたしました。農業委員会事務局の田口です。

それでは、議席番号を発表させていただきます。

早野委員さん、15番。野口委員さん、17番。杉田委員さんは会長となりますので、19番になります。池田委員さん、3番。坂巻委員さん、13番。宮城委員さんは会長代理となりますので、18番になります。岡田委員さん、11番。奈良委員さん、4番。岸田委員さん、6番。柴崎委員さん、1番。長谷川委員さん、16番。籠宮委員さん、2番。市原委員さん、12番。石井委員さん、8番。原委員さん、5番。野村委員さん、14番。大澤委員さん、9番。青木委員さん、7番。本日欠席しておりますが、高橋委員さんは10番となります。

以上でございます。

◎議事録署名委員の指名

○会長（杉田孝行君） ありがとうございます。

ただいま議席が決まったわけでございますので、本日の議事録署名委員を指名いたします。議席決定いたしましたので、本日の議事録署名委員は1番の柴崎委員さん、2番の籠宮委員さん、よろしくお願いします。

◎閉会の宣告 午前11時35分

○会長（杉田孝行君） 以上をもちまして本日は閉会といたします。

本会議を証するためここに署名する。

令和7年7月4日

久喜市農業委員会会長 杉 田 孝 行

署 名 委 員 柴 崎 行 雄

署 名 委 員 籠 宮 信 寿